

## 総務・企業常任委員会

- ◎ 開催日時 平成 28 年 3 月 11 日（金） 10 時 09 分～12 時 25 分
- ◎ 開催場所 第一委員会室
- ◎ 説明員 知事公室長、総務部長、健康医療福祉部長、企業庁長および関係職員
- ◎ 議事の概要

### 【知事直轄組織所管分】

#### 1 付託議案

- (1) 議第 68 号 平成 27 年度滋賀県一般会計補正予算（第 5 号）のうち知事直轄組織所管部分について  
[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

### 【企業庁所管分】

#### 2 付託議案

- (1) 議第 82 号 平成 27 年度滋賀県工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）  
[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- (2) 議第 83 号 平成 27 年度滋賀県水道用水供給事業会計補正予算（第 1 号）  
[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

### 【総務部所管分】

#### 3 付託議案

- (1) 議第 63 号 平成 27 年度滋賀県一般会計補正予算（第 4 号）のうち総務部所管部分について  
[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- (2) 議第 68 号 平成 27 年度滋賀県一般会計補正予算（第 5 号）のうち総務部所管部分について  
[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- (3) 議第 69 号 平成 27 年度滋賀県市町振興資金貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）  
[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- (4) 議第 75 号 平成 27 年度滋賀県公債管理特別会計補正予算（第 1 号）  
[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

- (5) 議第 78 号 平成 27 年度滋賀県用品調達事業特別会計補正予算 (第 1 号)  
[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- (6) 議第 79 号 平成 27 年度滋賀県収入証紙特別会計補正予算 (第 1 号)  
[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- (7) 議第 80 号 平成 27 年度滋賀県公営競技事業特別会計補正予算 (第 1 号)  
[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- (8) 議第 89 号 滋賀県特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案  
[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- (9) 議第 66 号 損害賠償請求事件の和解および損害賠償の額を定めることにつき議決を  
求めることについて  
委員からは、今後、時間外勤務の管理を行うに当たって、時間外手当の  
部分のみならず、健康管理の部分についても、職場としてどのように管理  
していくのかという視点で、適正な管理を行う必要があるのではないか、  
県は自殺対策に取り組むに当たって、まず、自殺をなくすためにはどうす  
べきかという前提に立った上で、今回の事案のように、県民の皆さんに負  
担をかけないということをセットで考える必要があることを認識されたい、  
また、その上で自殺される方が一人でも少なくなるように取り組まれる  
ことを強く要望する、などの意見が出された。  
[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- (10) 議第 86 号 県の行う建設事業に要する経費について関係市町が負担すべき金額を定  
めることにつき議決を求めることについて  
[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

#### 4 委員長報告

委員長に一任された。



委員会で配付された資料

- 1 平成27年度2月補正予算案（通常補正） 主な事業概要 知事直轄組織
- 2 平成27年度2月補正予算 主な事業概要 企業庁
- 3 平成27年度2月補正予算案 主な事業概要 総務部
- 4 議第89号 滋賀県特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案要綱
- 5 議第86号 県が行う建設事業に要する経費について関係市町が負担すべき金額を定めることにつき議決を求めることについて
- 6 滋賀県自殺対策基本方針のポイント